**新設合併（新設合併消滅協同組織金融機関の通知　優先出資口数確定後）**

|  |  |
| --- | --- |
| 提出日 | 　　　　年　　　　月　　　　日 |

株式会社証券保管振替機構　御中

|  |  |
| --- | --- |
| 協同組織金融機関名 |  |
| 銘柄コード※ |  |  |  |  | 0 |
| 連絡者部署 |  |
| 連絡者氏名 |  |
| 電話番号 | －　　　　　　－　　　　　 |

※　銘柄コード（4桁）の最後に「0」を加えて5桁で記載してください。

**新設合併について、対価の割当てを受けない優先出資口数が確定したので、以下のとおり通知します。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．通知者が保有する自己優先出資が記録された口座及び口座ごとの数 | 加入者口座コード | 優先出資口数 |
| ① |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 口 |
| ② |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 口 |
| ③ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 口 |
| ２．通知者以外の新設合併消滅協同組織金融機関が保有する通知者が発行する優先出資が記録された口座及び口座ごとの数 | 優先出資の保有者の名称 |  |
| 加入者口座コード | 優先出資口数 |
| ① |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 口 |
| ② |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 口 |
| ③ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 口 |
| ３．担保設定状況（1.又は2.の優先出資に担保が設定されている場合のみ記載） | 担保受入先の名称　：受入先の加入者口座コード　：差入元の加入者口座コード　： |
| ４．備考 |  |

以上

（記載上の注意）

１．通知者が保有する自己優先出資が記録された口座及び口座ごとの口数

・合併の対価の割当てを受けない自己優先出資を保有している場合には、当該優先出資が記録されている口座及び口座ごとの数を記載してください。なお、当該優先出資に担保が設定されている場合には、担保受入先の口座及び口座ごとの数を記載してください。

２．通知者以外の新設合併消滅協同組織金融機関が保有する通知者が発行する優先出資が記録された口座及び口座ごとの口数

・通知者以外の新設合併消滅協同組織金融機関が、合併の対価の割当てを受けない通知者が発行する振替優先出資を保有している場合には、保有者の名称、当該優先出資が記録されている口座及び口座ごとの数を記載してください。なお、当該優先出資に担保が設定されている場合には、担保受入先の口座及び口座ごとの数を記載してください。

３．担保設定状況

・1.又は2.の優先出資に担保が設定されている場合のみ記載してください。

・担保受入先の名称、受入先の口座（1.又は2.に記載した口座のうち該当する①から③の番号）及び担保差入元の口座を記載してください。

（提出時期）

新設合併の効力発生日の2営業日前の16時までに本通知書を提出してください。

（提出方法）

本通知書を記載の上、Targetほふりサイトより提出してください。

本通知書を提出する場合には、トップ画面で「書類を提出する」メニューを選択し、株式及び優先出資の「提出」

ボタンをクリックし、通知事項１は「会社合併」を選択してください。

（その他）

新設合併に伴い、以下の書類の提出が必要になる場合がございます。

「公示情報（合併等）」（ST97-38）